

暴力団排除に関する誓約書

令和 年 月 日

長門市長 様

申 込 者 住所

氏名 ⑨

生年月日

私は、下記事項について誓約します。

なお、市が必要な場合には、山口県警察本部に照会することについて承諾します。

記

1. 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」）第 32 条第 1 項に掲げる次に掲げる者
 - ア 指定暴力団員
 - イ 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
 - ウ 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの
 - エ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（ウに該当するものを除く。）
 - (2) 暴力団対策法第 2 条第 6 項に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者。
 - (3) 自己、所属する法人若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の威力を利用した者。
 - (4) 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団、暴力団員又はその指定した者に対し、金品その他の財産上の利益又は便宜を供与した者。
 - (5) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号。）第 5 条に規定する観察処分を受けた団体又は当該団体の役職員若しくは構成員
2. 1 の (1) から (6) に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人、その他の団体又は個人ではありません。